

令和2年第1回皆野町議会臨時会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
8月4日（火）	
○開会及び開議	5
○議案等の説明のため出席した者の紹介	5
○町長挨拶	5
○議事日程の報告	6
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○町長提出議案の報告及び一括上程	6
○議案第25号の説明、質疑、討論、採決	6
・議案第25号 令和2年度皆野町一般会計補正予算（第4号）	
○承認第12号の説明、質疑、討論、採決	30
・承認第12号 専決処分の承認を求めることについて（皆野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	
○議決事件の字句及び数字等の整理	31
○閉会について	32
○閉 会	32

○ 招 集 告 示

皆野町告示第74号

令和2年第1回皆野町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和2年7月28日

皆野町長 石木戸 道 也

1 期 日 令和2年8月4日

2 場 所 皆野町議会議場

3 付議事件 (1) 令和2年度皆野町一般会計補正予算(第4号)
(2) 専決処分の承認を求めることについて(皆野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（12名）

1番	大塚	鉄也	議員	2番	林	太平	議員
3番	小杉	修一	議員	4番	宮前	司	議員
5番	常山	知子	議員	6番	若林	光雄	議員
7番	大澤	金作	議員	8番	新井	達男	議員
9番	林	豊	議員	10番	大澤	径子	議員
11番	四方田	実	議員	12番	内海	勝男	議員

不応招議員（なし）

令和2年第1回皆野町議会臨時会

令和2年8月4日（火曜日）

議事日程（第1号）

1、開 会

1、開 議

1、議案等の説明のため出席した者の紹介

1、町長挨拶

1、議事日程の報告

1、会議録署名議員の指名

1、会期の決定

1、町長提出議案の報告及び一括上程

1、議案第25号 令和2年度皆野町一般会計補正予算（第4号）の説明、質疑、討論、採決

1、承認第12号 専決処分の承認を求めることについて（皆野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の説明、質疑、討論、採決

1、議決事件の字句及び数字等の整理

1、閉会について

1、閉 会

午前9時00分開会

出席議員（12名）

1番	大塚鉄也	議員	2番	林	太平	議員
3番	小杉修一	議員	4番	宮前	司	議員
5番	常山知子	議員	6番	若林	光雄	議員
7番	大澤金作	議員	8番	新井	達男	議員
9番	林	豊	10番	大澤	径	議員
11番	四方田	実	12番	内海	勝男	議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	石木戸道也	副町長	土屋良彦
会計兼 管理 兼 会計課長	橋本賢伸	教育長	豊田尚正
総務課長	新井敏文	みらい 創造課長	黒澤栄則
町民生活 課長	長島弘	参事兼 健康福祉 課長	浅見幸弘
参事兼 税務課長	豊田昭夫	参事兼 産業観光 課長	玉谷泰典
建設課長	宮原宏一	参事兼 教育次 長	設楽知伸

事務局職員出席者

事務局長	吉岡明彦	書記	山田	巖
------	------	----	----	---

◎開会及び開議の宣告

(午前9時00分)

○議長（若林光雄議員） ただいまの出席議員は12人で、定足数に達しております。これより令和2年第1回皆野町議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

なお、本日の会議に欠席の届出はございません。



◎議案等の説明のため出席した者の紹介

○議長（若林光雄議員） 本臨時会の説明者として出席された方は、参与席の諸君でございます。



◎町長挨拶

○議長（若林光雄議員） 次に、本臨時会の開会に当たり、町長から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許します。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 皆さん、おはようございます。開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

長かった梅雨も8月に入りやっと明けたという感があります。本日は令和2年第1回皆野町議会臨時会を招集申し上げましたところ、全員のご出席を賜り開会できますことに厚く御礼を申し上げます。今年の梅雨前線は、長期にわたり日本列島に停滞し、線状降水帯がもたらした記録的な豪雨による洪水で全国各地に大きな水害が発生しました。被災された多くの皆様に心からお見舞いを申し上げます。

また、新型コロナウイルスの感染拡大が止まりません。秩父地域においても感染者が増加し、当町においても初めての感染者が発生しました。さらに、感染予防の徹底と感染された方の人権尊重に配慮してまいります。このような新型コロナウイルス感染禍の中、経済、健康、教育など国民生活は厳しい状態にあります。このため国においては、新型コロナウイルス感染症対策対応地方創生臨時交付金などをはじめ、多様な支援策を講じております。

当町においては第1次臨時交付金として7,668万8,000円が交付され、急を要するため5月に専決処分により、みなの応援パッケージ第1弾として迅速に対応しました。また、今回は第2次臨時交付金として2億5,102万5,000円が交付され、みなの応援パッケージ第2弾として感染防止策給付支援、経済支援、健康・学習支援などをスピード感を持って進めてまいります。今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染禍に打ち勝つための予算であります。ご理解を賜りますようお願いをいたします。

本臨時会の町長提出議案は、付議事件一覧表のとおり2件であります。よろしくご審議賜いただきますようお願い申し上げます。挨拶といたします。



◎議事日程の報告

○議長（若林光雄議員） 本日の議事日程を報告いたします。

本日の議事日程は、お手元にご配付のとおりでございます。これに従って議事を進めてまいります。



◎会議録署名議員の指名

○議長（若林光雄議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、

5番 常山知子議員

7番 大澤金作議員

を指名いたします。



◎会期の決定

○議長（若林光雄議員） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○議長（若林光雄議員） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。



◎町長提出議案の報告及び一括上程

○議長（若林光雄議員） 日程第3、町長提出議案の報告及び一括上程を行います。

本臨時会に町長から提出された議案は、ご配付いたしましたとおり、議案第25号と承認第12号の2件でございます。議案内容の説明は、それぞれの議案が議題に付された際に求めることにいたします。

なお、議案内容については、要約して説明願います。

それでは、これより日程に従って議事に入ります。



◎議案第25号の説明、質疑、討論、採決

○議長（若林光雄議員） 日程第4、議案第25号 令和2年度皆野町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 議案第25号 令和2年度皆野町一般会計補正予算（第4号）について提案理由の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算に補正の必要が生じたため、地方自治法の規定によりこの案を提出するものでございます。ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（若林光雄議員） 総務課長に議案内容の説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 新井敏文登壇〕

○総務課長（新井敏文） 議案第25号 令和2年度皆野町一般会計補正予算（第4号）の内容の説明を申し上げます。

1 ページを御覧ください。本補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億6,649万4,000円を追加し、総額を55億3,063万8,000円とするものでございます。

なお、本補正予算は、新型コロナウイルス感染症への対応策をまとめましたみなへの応援パッケージ第2弾を予算化したものでございます。

2 ページから3 ページまでが第1表、歳入歳出予算補正でございます。

水色の仕切りの次からが歳入歳出補正予算事項別明細書になります。予算に関する説明書3 ページを御覧ください。歳入からご説明申し上げます。款16国庫支出金、項2国庫補助金、目7総務費国庫補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2億5,102万5,000円の増額は、みなへの応援パッケージ第2弾の財源として充当するものでございます。

次の款20繰入金、項1基金繰入金、目4財政調整基金繰入金1,546万9,000円の増額は、歳入歳出差引額の調整によるものでございます。

次の4 ページからが歳出になりますが、歳出につきましては予算の説明資料として配付させていただいておりますみなへの応援パッケージ第2弾（案）によりご説明いたしますので、説明資料を御覧ください。こちらのA3判の説明資料になりますので、よろしくお願いいたします。

今回のみなへの応援パッケージ第2弾は、5分野、23事業を計上しております。説明資料左側、I、感染拡大の防止として8事業、総額7,120万1,000円でございます。

1番、新型コロナウイルス感染防止対策奨励金2,725万円は、感染防止対策を講じる町内事業者に対して一律に5万円を支給するもので、新しい生活様式に対応した事業継続を支援いたします。

2番、新型コロナウイルス感染防止対策機器購入費補助金900万円は、町内事業所が設置するサーモグラフィ購入費に対して補助するもので、補助率は3分の2で、上限を30万円としております。

3番、行政区公会堂等避難環境整備2,314万5,000円は、行政区の公会堂等を地域避難所として整備するもので、①として27行政区の公会堂等に町が防災倉庫の設置及び、その防災倉庫に収納する感染防止対策用品等を整備するものでございます。

②では、避難所に適した環境整備を目的として行政区からの申請に基づきエアコンを設置する場合に、地域づくり奨励事業を活用し、設置費の8割を補助するというものでございます。

4番、避難所へのサーモグラフィの配備275万円は、避難者の体温を確認するため、サーモグラフィを購入するものです。設置する避難所は、長生荘、皆野小学校、国神小学校、三沢小学校、皆野中学校の5か所で、平常時における活用も予定しております。

5番、避難所（長生荘）感染防止対策356万円は、避難所としての感染防止対策を図るため、空調設備及び網戸の設置工事と足踏み式消毒器を設置するものでございます。

6番、申告相談会場の三密対策70万円は、税務課が行う申告相談会場の感染防止対策として非接触型体温計、パーティション、呼出しブザー等を購入するものでございます。

7番、公共施設における感染防止対策用品・設備の整備454万6,000円は、役場庁舎、学童保育所、文化会館などの社会教育施設や社会体育施設などにおいて足踏み式消毒器や網戸、換気扇等を整備するものでございます。

8番、避難方法に関するパンフレット作成25万円は、感染防止を踏まえた避難方法を町民に周知するため、パンフレットを作成し、全戸配布するものでございます。

Ⅱ、給付支援は、7事業、総額7,792万2,000円の計上でございます。

1番、子育て応援給付金の拡充1,302万2,000円は、第1弾で実施いたしました子育て応援給付事業について、対象を従来の中学生までを16歳から18歳までに拡充し、1人につき5万円を給付するものです。

2番、新生児臨時特別定額給付金500万円は、国の特別定額給付金の解消とされない令和2年4月28日から令和3年4月1日までに生まれた子供を対象として、1人につき10万円を給付するものです。

3番、医療機関緊急支援事業780万円は、町内の病院、医院、歯科医院の13機関を対象として、1機関に一律20万円と医師、看護師等の人数に基づき1人につき2万5,000円を支援金として給付するものでございます。

4番、旅館業者緊急支援事業3,810万円ですが、①の事業継続支援は、宿泊客が減少し経営状況が逼迫する旅館業者の事業継続を支援するもので、雇用する従業員数に基づき1人につき15万円、上限を100万円として支援金を給付するものでございます。

②の魅力的な宿泊プラン支援は、特産品を用いた食事メニューや地場産品の土産セットなど皆野町ならではの宿泊プランづくりを行った旅館業者に対し、宿泊料金に基づき支援金を給付するものです。

5番、バス・タクシー事業者緊急支援事業350万円は、町内のバス・タクシー事業者の事業継続を支援するもので、使用する車両1台当たりバスは10万円、タクシーは5万円を支給するものでございます。

6番、農林産物販売促進補助650万円は、農家、農業法人を対象として農林産物のお取り寄せによる販売を促進するため、発送費用の一部を補助するものでございます。

7番、中小企業応援給付金の拡充400万円は、第1弾の交付要件である令和2年1月から6月までの売上げが前年同月比で15%以上50%未満減少した月があることを令和2年12月まで期間延長するとともに、第1弾では対象とならなかった農業売上げの減少を対象に追加するものです。

Ⅲ、経済再生支援といたしまして、2事業、7,270万円の計上でございます。

1番、みなさんのプレミアム商品券発行支援の予算額は5,270万円です。発行総額は2万口の2億4,000万円、プレミアム率は20%です。プレミアム相当額の4,000万円を含む商工会への発行事業補助金として5,130万円を計上しております。

2番、キャッシュレス決済促進事業2,000万円は、対象店舗でキャッシュレス決済のペイペイを利用して支払った場合に20%のポイントを還元するもので、既に秩父市では実施をしており、これを機会に町内におけるキャッシュレス決済導入事業所の拡大を図るものでございます。

Ⅳ、健康支援は、2事業で78万5,000円の計上でございます。

1番、在宅高齢者と健康づくり支援の28万2,000円は、現在、午後3時に防災行政無線で放送しており

ますラジオ体操のパンフレットを作成し、全戸配布することで町民の健康づくりを促進するものでございます。

2番、相談支援事業のICT環境整備50万3,000円は、新しい生活様式下においても訪問介護等に支障を来さないよう在宅医療・介護連携の円滑化を図るシステムとして、メディカルケアステーションを導入するものでございます。

V、学習環境の整備として4事業で4,388万6,000円の計上でございます。

1番、学校給食共同調理場空調機増設35万円は、夏休み中の給食提供を想定し、スポットクーラー1基を増設するものでございます。

2番、小学校昇降口分散化280万円は、小学校3校において登下校時の三密回避のため、下駄箱を増設するものでございます。

3番、学校施設における感染防止対策用品・設備の整備708万3,000円は、幼稚園、小中学校において足踏み式消毒器、非接触型体温計の購入及び網戸を設置するものでございます。

4番、臨時休業等に対応した学習環境の整備3,365万3,000円ですが、①、オンライン授業・学習用機材の整備は、オンライン配信に使用する電子黒板やカメラ、マイク等の購入と家庭用Wi-Fiルーター整備補助金を計上しております。

②、学校教員用オンライン授業研修の実施は、ICT活用授業技法アドバイザー業務委託料の計上でございます。

以上、令和2年度皆野町一般会計補正予算（第4号）の説明といたします。

○議長（若林光雄議員） これより本案に対する質疑を行います。

9番、林豊議員。

○9番（林 豊議員） 9番、林です。たくさんあるのですが、できるだけ簡潔に質問したいと思いますので、よろしくお願いします。

先ほどの説明にも使われたこの第2弾というのをもとに質問をしたいと思いますのですが、まず全体で見たときに4桁まで行っている予算額の部分というのは非常に疑問が多いのですが、例えば一番最初の感染防止対策奨励金などにしても2,725万円、一律5万円ということなのですが、これを単純に割り掛けますと545件になるわけです。業者数がこんなにいるのかなということ。

それから、何度も出てきているのですが、足踏み式消毒器というのは一体どんなもので、幾らぐらいかかるものなのか。これ設置するというふうに予定している部分も随分件数も多いと思うのですが、それはどれぐらいの間使うものなのか。例えば、現状、それぞれの店舗等の入り口、それからこういった公共物のところでも、普通にポンプ式で手で押して出てくるのでやっているところがほとんどだと思うのですが、結局それに代えて足踏み式消毒器というのをつけるのだということかと思うのですが、ずっとこれからかなりの期間、かなりの期間というのは5年、10年という年次で考えて必要なのかと。であるならば必要かもしれませんが、そこまでいっていないのであるならば、取りあえず何も急いでそういうものを設置しなくても、現状でも市販のもので事足りているような気がするのですが、その辺の見通しについて物の値段、それから台数等を含めてお聞きしたいと思います。

それから、長生荘についてです。長生荘の感染防止対策というのは確かに分からないでもないのですが、長生荘自体を閉鎖しておけば、当分の間、それ必要ないのではないかなというふうに思います。現状の長生荘の用途から、用途というか、使用状況から考えて、こういったものを設置して、さて使おうかという

状態にあるのかどうかお聞きしたいと思います。

次の給付支援に関しましていいますと、4と5、4のほうが旅館業者の緊急支援、3,810万円ですか、これもたしか最大で100万円ということですから、これも100で割ると38件、38件もあるのかなということですね。少し多過ぎないかと、この辺です。逆に5のバス・タクシー業者についていえば、全体では350万円、ざっと私の記憶でいうと確かにバス事業者というのは片手ぐらいかなということでもありますけれども、バス1台10万円、タクシー5万円と。正直なところ支給してもらうのはありがたいでしょうけれども、こういったことよりもそれこそ前々から言っているとおおり、町内交通の関係で使ってもらったほうがはるかにありがたいはずなのです。今まで何にも話もしていなかったから、こういうこともできない。そういう支援ができなくて、ただ単に台数に当たって幾らか払う。これでは実際問題としてバス・タクシー業者にとって、何もないよりはいいぐらいにしかならないのではないかといいいますし、逆に4のほうの旅館業者は、うちもかつてそんなことをやっていたから、こういうことがあればありがたかったかなと思いいますけれども、少しこれ過大なのではないかと。

逆に先月から始まった、国のほうで始めたG o T oキャンペーン、それが原因で感染が広がったとはまだ言える段階ではありませんが、逆にそういったことを考えると、支援して当地ならではの宿泊プランなどをつくるのが果たしていいことなのかどうかというのは非常に疑問に感じますので、その点についてお答えをいただきたいと思いいます。

それから、右のほうに行きましてIVになりますか、オレンジ色のプレミアム商品券の部分ですが、プレミアムのほうはこれ実際当事者としていろいろ動いた関係もありますので、これから発売なのか、それとも給付にするのか、それらを含めてその辺の検討が必要かなというのを考えておりますので、これは実施に向けていろいろやっていく中で検討する必要があるかなと思いいますので、それは今回は深くお聞きすることではないのですが、2のほうのキャッシュレス決済促進事業、これ確かに秩父市が先月末までやっていたのですが、素朴な疑問としてなぜペイペイだけなのか。実際問題として、秩父市でもそうだったのですが、ペイペイを使用できる場所というのはかなり限られてくるのです。

秩父市の場合でいいますと、ペイペイが普通に使用できる場所だと、いわゆる支援の対象外で、なかなか難しいところがありまして、それを皆野で考えたときには、果たしてペイペイで決済できるというのは、実際この事業を考えたときに想定として何件ぐらいあるのか、またどれぐらいを考えているのか、それによってはこれあまり意味がないのではないかなと。2,000万円の事業でやれるのかなというか、実際にペイペイを導入するとすると、たしか現状だといろいろ手数料とかかかるのではないかなと思いいますから、中小の店舗にとって導入することはなかなかきつい、ハードルが高いと思うのですが、その辺どう考えておるのかお聞きしたいと思います。

それから、教育関係の前にこれちょっと関連になるのですが、IVになりますか、健康福祉課関係の部分で、今回の中には入っていないのですが、前回の第1弾の中に独居老人に対して月々1,000円程度の飲食店関係の協力を得て、何か1,000円ぐらいの物を給付するというのがあったのですけれども、いろいろ聞いてみますと、何かすごく実際に配布されたものは1,000円行くのかなということがありますので、実際に6月、7月、そして今月の8月というふうに3か月分多分内容が具体的に分かるかと思うので、どんなものを支給して、またはするはず、つもりなのか具体的に教えていただきたいと思いいます。

そして、最後の教育の関係ですが、一番最後の4の臨時休業等に対応した学習環境の整備というのですが、これも内容的にはもう済んでしまった部分についての対応かなと思うのです。オンライン授業にして

も、今後、オンライン授業をやる予定というのはあまり想定されていないと思うのです。オンライン授業等の機材を入れるとなれば、それは大変高額になるのは分かるのですが、それを現状で整備していく必要性が果たしてあるのかなど。これ以外にも、いわゆる今年度からということが前倒しにもなって、それぞれの小中学校でタブレットの整備があって、それ以外にここに入ってくるのだと思うのですが、それにしてもこの額は大き過ぎないかなと思います。

大変多数にわたりましたが、それぞれについて担当課の責任ある具体的な回答をいただきたいのですが、全体を見たときの感想としては2億幾らというのはあまりにもちょっと大き過ぎるのではないかなというのが私の受けた感想です。

以上ですが、よろしくお願いいたします。

○議長（若林光雄議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） 9番、林豊議員さんから質問のありました足踏み式消毒器の関係につきまして答弁をさせていただきます。

まず、単価ですけれども、予算上では1台2万5,000円、台数、これは予算に計上してある全体の台数ですけれども、43台を予定しております。現在、それぞれの施設におきましてはプッシュ式というのですか、押すと出るようなタイプのを置いてございます。これにつきましてもやはりその部分を複数の人が触るということで、中にはそれを気にする方もいらっしゃいます。それから、いろんな施設に行ってみますと、足踏み式消毒器というのが最近設置が増えております。今、ポンプ式のを置いてありますが、サイドテーブルというのですか、テーブルの上に置くような形になりますので、スペースも取ります。足踏み式になりますと、細いスタンドに置いて、足で踏むと出てくるという形になりますので、場所もそれほど取りませんし、触らずして消毒ができるということですので、今回、そういった足踏み式の消毒器の導入を進めるということでございます。

以上です。

○議長（若林光雄議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見幸弘） 9番、林議員さんのご質問にお答えいたします。

まず、長生荘の避難所感染防止対策事業についての内容ですけれども、主には空調設備工事となります。長生荘の避難所として利用できるのは大広間と奥にある集会室の2か所となりまして、昨年10月の台風19号のときにも非常に多数の避難者が利用したわけでございます。このコロナの影響でソーシャルディスタンスですか、ある程度の間隔を確保した中で避難ということが求められるわけでございます。今回の工事は、大広間の手前というのでしょうか、事務所と大広間の間にラウンジがございまして、そこところに空調設備を設置して、避難所として利用できる部分を拡大しまして、三密を回避した避難ができる、そうしたための今回の事業でございまして。

そして、IVの健康支援のところに関連でご質問がありました第1弾で実施している独り暮らしの方へ、今ボランティアが毎月1度見守りを行っておりますが、そのときに町内での商品を配布しております。6月と7月に事業を実施できておりまして、6月はお茶を配布しています。金額的には17万円。7月はマスクと消毒液を配布しています。これが18万7,000円でございます。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（玉谷泰典） 9番、林議員さんからの質問にお答えします。

まず、Ⅰ、感染拡大防止の1番、新型コロナウイルス感染防止対策奨励金の内容についてお答えします。予算額2,725万円で、一律5万円ということで逆算しまして545事業所が対象となります。この内訳ですが、商工会のほうに登録している事業所はおよそ400ございます。それ以外に農業者であるとか、登録されていない事業所もございまして、平成28年に実施した経済センサスございまして、経済センサスの事業所数が545事業所となっております。

それから、Ⅱ番の給付支援の4番、旅館業者緊急支援事業についてご説明申し上げます。今回の新型コロナウイルスの感染拡大の影響、旅館業については大きく受けております。こうしたことから町内に事業所を有する旅館業者、旅館業の登録をされていて、実際に旅館業を行っている事業所がなりますが、それについて対象とするものございまして、旅館関係が2事業所、それから民宿が5事業所を見込んでおります。

それから、5番のバス・タクシー事業者緊急支援事業、内容の説明をさせていただきます。これについては町内に事業所を有するバス会社が3事業所、それからタクシーの事業所が2事業所を見込んでおります。

それから、先ほど4番の旅館業者緊急支援事業の内容ですが、①の事業継続支援と魅力的な宿泊プラン支援のこれ2本立てになっております。新型コロナウイルスの影響をかなり受けておまして、事業所を継続するための支援として従業員数に基づく支援の内容と、それから魅力的な宿泊プランに基づきまして対応した宿泊者数に対する支援と2本立てになっております。この合計が3,810万円となっております。

それから、Ⅲの経済再生支援にキャッシュレス決済促進事業の内容についてご説明申し上げます。昨年になりますが、埼玉県が秩父地域でキャッシュレスの決済の実証実験を実施しております。また、秩父地域の市、町が一体となりましてキャッシュレス事業に取り組んでおりますが、その中で秩父市さんが先月7月に第1弾のキャンペーンとしてペイペイを利用したポイント還元事業を実施いたしました。今後、実施を予定しておりますキャンペーンにつきましては、秩父地域の市、町で参加できるところで実施する予定であります。

今回のキャンペーンのポイント還元事業ですが、例えば皆野町民が秩父市内で利用する場合でも、逆に秩父市民が皆野町で利用する場合でもポイント還元の対象となります。そうしたことから秩父地域でキャッシュレスの事業者登録の多いペイペイを今回利用する予定となっております。

なお、事業所数ですが、概数になりますけれども、秩父市内のペイペイの事業者登録数が約600、それから皆野町内の登録事業者数が確認できたところでは約50となっております。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 教育次長。

○教育次長（設楽知伸） 9番、林議員さんのご質問にお答えいたします。

教育委員会部局におきましても足踏み消毒器は要望しております。足踏み消毒器を設置したいということが、幼稚園、それから学校になります。それから、総合センター、文化会館、それから各体育施設、温水プールとなっております。

それから、先ほどのパッケージのVの4、臨時休業等に対応した学習環境の整備というところなのですが、G I G Aスクールの補助事業につきましては100%の補助事業ではないということになりますので、できるだけいろんな補助金を有効活用したいというところはございます。今般の新型コロナウイルス感染症によりまして、学校の臨時休業等の緊急時が起こることも考えられます。そこでICTを効果的

に活用しながら、子供たちの学びの保障をできるような取組を早急に推進していくということがございます。その中で、こちらの補正予算に入っておりますけれども、無線Wi-Fi環境が整っていないご家庭もございます。そちらに対しての通信環境整備、それから学校と児童生徒、双方向でやり取りを行うためのカメラ、それからマイク、電子黒板等、そちらの通信機器の整備、それからまたそのような早急な学校のICT化がございますので、自治体のほうも不慣れなところもございます。そちらに対しての支援というアドバイザー、そちらのほうの配置ということも今回の予算に盛り込んでおります。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 9番、林豊議員。

○9番（林 豊議員） 再質問させていただきたいと思います。

今のお答えを全体的に聞いたところだと、今回、国のほうから非常に多額のお金があるから、来るからと言ってはおかしいですけれども、それを何としても使い切りたいというような意図が見えてしまっている。それがいいかどうかというのは、非常に難しいところだと思う。国のほうはやれよと言っているのだし、使い残す必要はあるのかなということもありますけれども、ただはっきりしていることは、国は何も自分のところで稼いだ金ではないのです。結局巡り巡った税金から支出していることですから、後になって随分増税とは言わないまでも、負担というのはずっと逆にならざるを得ない可能性は非常に高いわけです。本当に必要な部分を整備するのは何の文句もないのですけれども、先ほど来あるように代替できるものは十分あるのに、こちらのほうがいいからという部分で入れていくようなもの、確かにいいのかもしれないです。

それから、今、最後の答弁あった教育環境、これらにしても実際今までに体験していない部分の内容が非常に多額に当たっているところなのです。果たして使いこなせるかどうか、それらを含めて考えたときに、本当にこの時点でこれだけのお金使ってやってしまっているのかなというふうに思うのが、これ説明を受けた場合に考えるのが普通の人たちではないかなと。

そういったことを考えながら再質問しますが、まず一番最初の感染防止対策奨励金ですが、感染防止対策を講じるというふうになっているのですけれども、これはどの程度のことか講じた場合5万円くれるのか。つまり5万円の内容が最低限必要なのか、それともやりやすよと言えば5万円ばんとくれるのか。

それから、2つ目の行政区公会堂等にしても、公会堂にしても非常に使う頻度にそれぞれむらのある施設かと思うのです。これらも支出する前かなりのチェックが必要なのではないかなと思います。それについて、これは上の対策を講じるという内容のチェックと同じかと思うのですが、どの程度、いわゆる制約といいますか、町のほうで条件を見るのか。

また、長生荘については随分話が決まっているようで、細かい内容まで説明していただいたのですけれども、むしろそれであるならば大広間、一応空調ついているのですけれども、いろいろ聞きますと非常に効きが悪いというのをよく聞きます。であるならば、この大広間の空調をきちんと効くように改良したほうが、多分そのほうがお金はかかるとは思いますが、そのほうが必要なのではないか。

また、この間、いろんな関係で1,000年に1度の場合には、長生荘もたしか危険区域に入ってしまうのです。でも、そこまで考えているのかなと。恐らくよほどのことがない限り、長生荘が避難所として機能できなくなるほどの災害というのは考えにくいのですけれども、そういったものを実際に話が出たものから、そこもちゃんと想定として考えているのかどうか。

足踏み式については、一番危惧するのは、結局機器を運用しなければいけないわけで、それには消毒液

を購入して、またその補給等をやらなければいけないわけです。そういった手間、その手間の中での感染のおそれというのを考えたら、どっちもどっちになってしまうのではないかなという気がします。そこまで考えているのかどうか。費用は、単に足踏み式、先ほどの答弁だと43台。これは先ほど教育委員会のほうから要望などを含めて43台だというふうに理解しましたけれども、それにしても今あるやつだったら買ってきておけば、それで済むのですけれども、足踏み式を使う場合には、消毒液を買ってきて、その消毒液を補給しなければいけないわけです。そうすると手間は増えるわけです。足踏み式を置けば、いつまでも足を踏めば出てくるわけではないから、タンクがなくなれば、タンクの中に補給しなければいけないでしょう。そういった手間を考えると、どうなのかなというふうにも思います。そこまで検討しているのかどうか。要望は、こういうのはいいやと言え、幾らでも要望する部分はあるけれども、そこら辺を含めて考えているのかどうかを再度お聞きしたいと思います。

それから、給付関係については、旅館業者、民宿等を含めて7件、バス・タクシーが、たしかバスの3の中にタクシー1つ含まれてしまうと思いますので、実質的には4社。企業規模を考えると、多分バスのほうが大きいとは思いますが、それにしてもこんなに差が出ていいのかなと思うところがあります。

どの程度の、特に旅館業者の場合、設備的な事業支援と、それからその下の②の場合のプランの支援の比率というのが示されませんでしたけれども、それら考えたとき、特に②のほうについては、これむしろ要らないのではないかと、ここの昨今の事情を見ると。むりやり皆野に来てねというプランをつくるのが果たしていいかどうかというのは、非常に今微妙な状況になっていますから、それらも含めた、それは以前につくったプランでしょうから、それらも現状に即したときにどうなのかということ、そこまでちょっとお聞きしたいと思います。

それから、右側に行きましてキャッシュレス決済ですけれども、先ほどの答弁から考えると、令和2年12月の予定の中には、これ皆野だけでなく、秩父都市全体が考えられるのかなというふうな答弁でしたが、その辺の確認と、実際秩父市のほうでは何度か使わせていただいているのだけれども、現実問題として本当に少ないのですよね、利用できるところが。特に皆野町内の場合には、ペイペイを利用できるところというのは本当に大変だし、実際店のほうからしてみると手数料取られますから、加入して手数料取られて、消費者のほうからすれば2割のバックがあるというのは非常に大きな魅力だけれども、事業者のほうから見たときに果たしてこれがメリットがあるのかどうか、検討しているのかどうかお聞きしたい。

最後に、先ほどあった教育関係ですけれども、何というか、今まで電子化というのがいろいろ言われている中で、実際にはなかなか進まなかったのが、ここへ来て一気になのですけれども、果たしてこれ本当に対応できるのかどうか。そのためには、まずハードの整備というふうにはしか見えないのだけれども、本当に大丈夫ですか。

以上、再質問の回答をお願いします。

○議長（若林光雄議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見幸弘） 9番、林議員さんの再質問にお答えいたします。

長生荘の感染防止対策の関係ですけれども、議員さんおっしゃるとおり、大広間の空調となれば倍くらいの金額が必要となります。その辺りも含めて検討をした結果、ラウンジへの設置といたしました。大広間については現在使用できているということ、それと将来的にはどうなのかということですが、施設の耐用年数等もございますので、今後数十年の利用についての検討の結果でございます。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） 9番、林議員さんからの再質問にお答えをいたします。

まず、行政区公会堂等の避難所の整備事業の関係でございますけれども、これは基本的には27行政区に対してお願いをしまいたいというふうに考えております。これまでの災害等におきましても、行政区の公会堂等を地域の避難所として活用した事例がありますし、また住民等からもそういった要望がございます。そうしたことから条件ということでございますが、あまり厳しい条件は考えておりません。土砂災害警戒区域、イエローゾーン、レッドゾーン等に含まれている公会堂もあろうかと思いますが、土砂災害以外にも地震ですとかそういった災害も予想されますので、可能な限り行政区の理解を得た上で、各行政区に一つはそういった避難所として整備をしたいというふうに考えております。

また、予算が通れば、今月中にも区長さんのほうにそうした説明を行えばというふうに考えております。また、足踏み式の消毒器でございますけれども、今現在置いてあります消毒器につきましても、全てを買い換えるのではなく、一斗缶を購入しまして入れ替えを行っております。ですから、そういった面では足踏み式消毒器にしても、今の形の消毒器にしても特段差はないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（玉谷泰典） 9番、林議員さんの再質問にお答えします。

まず、旅館業者緊急支援事業の内容についてですが、3,810万円の内訳につきましては、事業継続支援につきましては7件で510万円見込んでいます。これについては従業員1人当たり15万円を支給し、上限を100万円とするということで510万円を見込んでおります。

それから、2の魅力的な宿泊プラン行政支援につきましては、旅館については1人の宿泊に対して5,000円、それから民宿につきましては3,000円、合計で3,300万円を見込んでおります。これについては実績を伴う必要がございますので、実績がなければゼロになります。

それから、キャッシュレス決済の関係ですが、秩父地域で第2弾といいますか、今年の12月に実施する予定のキャンペーンにつきましては、これから詳細について打合せを行います。現在のところ実施する方向で進んでいるのが皆野町のほうか秩父市さん、横瀬町さん、また小鹿野町さん、長瀬町さんについては、今後の意向についてはこれから確認をさせていただくということになります。秩父市さん、横瀬町さんについては、9月議会の提案を予定しているということです。

また、事業所のほうの登録についてですが、今年度12月にキャンペーンを実施する予定ですが、その前に10月から11月頃になると思いますが、事業者あるいは利用者を対象にした説明会を開催する予定です。

それから、手数料につきましては、その説明会のときにも質問等がある等もございますが、現時点では事業登録の手数料は無料だと。ただ、今後有料になるという話を聞いております。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 9番、林豊議員。

○9番（林 豊議員） それでは、最後にしたいと思うのですが、先ほどちょっと漏れがありましたので、それについて伺いたいと思います。

関連で聞きました6月、7月の内容についてというのを聞きましたが、たしか第1弾のときに月1,000円程度と書いてあったのです。先ほどの答弁の中にもありましたとおり、それまでも独居老人に対して、これはヤクルトでしたか、あれの関係で見守りを含めてというのをやっていた。ですから、その内容につい

ては、今回の、今回といいますか、前回の1,000円の中には含まれないというふうに考えますと、先ほどのお茶と7月分のマスクがあまりにも費用対効果というか、金額等の内容がかけ離れていると思うのです。だからどうなのかなと聞いたら、ヤクルトは10本もらったけれども、あとマスクとポケットティッシュが1個だったよと。1,000円ですから。マスクがない時期でも1,000円出せば2つということはないと思うのです。ましてやお茶、お茶というのがどの程度のお茶なのか、ペットボトル1本なのか、500ミリリットルのペットの1箱なのか分かりませんが、とにかく余りにも1,000円とはかけ離れた内容かと思うのですが、その点についてはどうなのですか、どう考えているのですか。1,000円だといって書かれていたわけですから、1,000円の内容がないとおかしいと思うのです、実際予算化されているわけですし。まず、その点についての答弁をいただきまして、総括して町長に今回の事業についてどういうふうに感じておるかお聞きしておきたいのです。

答弁の中でいろいろ出てきていますけれども、国がどっとお金を珍しく出してくれたので、それにのっかっていろいろ整備していくのはいい機会ではないかというのは、ある意味理解できるし、それは確かに言える部分ではあるのですけれども、ただいろんな設備についてはランニングコストであるとか、それから必要性などについて考えたときに、これが半年後、1年後、3年後、5年後になったときにも、後で見て必要だったのかなと思ったときにどうなのかなと考えてしまうようなものが見受けられるかと思うのですけれども、その辺について町長の所感をお伺いしたいと思います。

まず、健康福祉課長、お願いします。

○議長（若林光雄議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見幸弘） 9番、林議員さんの再々質問にお答えいたします。

6月に配布しましたお茶につきましては、私も現物は見ていないのですけれども、新茶で2本、ペットボトルではなくて普通の粉のお茶を2本、2袋というのですか、新茶ということです。7月については、マスクと消毒液、マスクが数枚、消毒のシート、何というのか……

〔「除菌シート」と言う人あり〕

○健康福祉課長（浅見幸弘） 除菌シートというのですか、そういったもののセットを配布したというもので、いずれも1,000円相当の商品でございます。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 町長。

○町長（石木戸道也） この補正予算につきましては、コロナ感染防止対策、これを第一に考えてのことでありまして、議員言われるように3年後あるいは5年後に、あのときにこうしたことが空振りだったと言われるかもしれませんが、今の時点ではこれが最も私は大事なことだろうと思っております。

なお、こうした国の助成があればこそできる対策でございまして、町では単独ではなかなかできないわけですが、私は町民にとりまして安全、安心のためにも最もふさわしい対策だと、このように思っております。

以上です。

○議長（若林光雄議員） 9番、林豊議員。

○9番（林 豊議員） すみません。健康福祉課長の答弁について、これどういったものかというのは確実に確認しておくべきだと思います。少なくとも複数の方からは、これが1,000円かいというふうに苦情というか、呆れたというか、声が聞こえています。

それから、みなの応援パッケージ第1弾の内容説明のときの中には、町内の飲食業の協力を得てというような文言もあったと思うのです。1食分ぐらいの食事1,000円でなんていうふうにも聞こえたので、ああ、そういう苦情にもなったのかなという気がします。

町長にもお願いしたいのですが、給付的なものについてはもらう側の期待と、実際に出てきたものというのは、今の話のように落差が生じるものというのは往々にしてあるので、その辺きちんと見ておいていただきたいと思います。

また、今、町長の答弁にあったとおり、全くそのとおりだと思います。国なんていうのは、よほどのことがないとお金も出してくれないのに、今回の場合は非常に多くのお金を出してくれるということでもありますから、それを有意義に使っていただきたいなというふうに要望しまして終わります。ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時00分

再開 午前10時19分

○議長（若林光雄議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

他に質疑はございませんか。

5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） では、みなの応援パッケージ第2弾に沿って質問をしていきますけれども、まず第1番目の感染拡大の防止というところの3番目、行政区公会堂等避難環境整備ということで、第①に公会堂等への防災倉庫の設置ということで、先ほどの総務課長の説明の中で、この公会堂への地域の避難所を整備するものということで説明があったのですけれども、私が去年の12月議会で公会堂も避難所にするよう質問しましたが、そのときの答弁では公会堂は考えていないと、行政区のほうで避難所にした場合は支援をするという答弁でしたけれども、何か考えが変わったのでしょうか、まずそれが1点。

それから、Ⅱ番目の給付支援についてなのですが、医療機関緊急支援事業、大変な状況の中で頑張っている医療機関に支援ができて本当によかったと思うのですが、介護事業者への町独自の支援については、みなの応援パッケージ第1弾にも支援が盛り込まれていませんでしたし、介護の現場で感染が広がれば、本当にお年寄りが多いわけです。重症化となります。感染予防対策の支援は欠かせないと思うのですが、支援がないということは、その辺はどう考えているのかお聞きします。

それから、給付支援の4番目に、旅館業支援について私も要望した支援でしたので、これが実現してよかったとは思いますが、②の魅力的な宿泊プラン支援については、G o T oトラベル皆野版と受け取れます。今国がやっているG o T oトラベルですが、今はやるべきではないと多くの専門家が言っていますし、感染拡大につながっているのだと私は危惧します。①の事業支援金を増やして、②は必要ないと考えますが、その計画した考えとかそういう変更する考えはあるかどうか、それをお聞きします。

それから、Ⅲの経済再生支援です。1のみなの特典商品券発行支援についてですが、前回の第1弾のとき特典商品券、50%の特典率ということで、商品券を買うために大勢の人が並びました。せっかく準備したソーシャルディスタンスは無視されていました。野外であっても密を避けるという

ことが言われています。町がやることが人を呼び込むことをやっていいのでしょうかと思いました。今、様々な催しが中止されている中ですから、本当にそういうことを考えてしまいます。

また、商工会にも、車もないし商品券を買いたくても行けないから、その商品券を取っておいてほしいなんていう電話もあったそうです。経済再生支援ということであれば、町民全ての人に商品券を配布し、好きなお店で使ってもらい、そのほうがよいのではないかと考えますが、今回も町民が並んで商品券を買うというような前回と同じような方法でプレミアム商品券を配布するのはいかがでしょうかお聞きします。

それから、あと2番目のキャッシュレス決済促進事業について伺います。今、政府は、しきりにキャッシュレス決済を推進して、マイナンバーカードと結びつける、そういうふうな考えがあるようです。それに合わせての促進事業だと私は考えてしまうのですが、現金のやり取りがなくコロナ対策にはいいかもしれませんが、このペイペイというものを使っての決済を今までどれだけの町民が利用しているのか、数字でつかんだりしているのでしょうか。皆さんに聞いて見ると、ペイペイという言葉は聞いたことはあるけれども、どんなものなのかなかなかよく分からない、そういう声があります。ぜひペイペイの利用している数字をつかんでいるのはいかがでしょうかお聞きします。

以上です。

○議長（若林光雄議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） 5番、常山議員さんの質問の中のI、感染拡大の防止、行政区の公会堂の避難環境整備につきまして答弁をさせていただきます。

12月議会の答弁と考えが変わったのかということでございますけれども、このコロナ感染症の拡大に伴いまして、避難所につきましては国のほうのガイドライン等でも示されておりますように、多くの避難所を開設するというのが一つの方針でございます。これまでは長生荘を優先的に避難所として開設し、避難状況に応じて避難所の数を増やして開設をしまいましたが、そういった国の方針等を踏まえまして、やはり住民に一番近い地域の公会堂を避難所として活用するというのが最も効率的であろうということ、また避難の方法についても変わってきております。すぐに避難所に避難をするのではなくて、安全が確認できれば在宅避難ということもございます。仮に近いところで公会堂等で安全な避難ができれば、住民にとってはそれが一番いいわけでございますので、考えが変わったといいますか、状況が変わったということでご理解をいただければと思います。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見幸弘） 5番、常山議員さんのご質問にお答えいたします。

IIの給付支援の3、医療機関緊急支援事業ですが、介護事業所が含まれていないのではないかと、こういったご質問かと思います。6月議会のときにもお答えさせていただいたとおり、介護事業所につきましては物品の支援、特にマスク、これにつきましては7月にも2万7,500枚、さらにまた8月にも同じ枚数の配布がありますので、町のほうを通じての配布をいたします。

また、サービス内容についても国のほうの緩和措置等がされるといったことがございます。介護事業所につきましては、Iの感染拡大防止の中の1ですか、新型コロナウイルス感染防止対策奨励金、こちらが事業所として対象になるかと存じます。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（玉谷泰典） 5番、常山議員さんの質問にお答えします。

まず、Ⅱ、給付支援の旅館業者緊急支援事業についてお答えします。この事業の制度設計に当たりまして参考にしたのが、埼玉県の実施した埼玉県復興割事業というのがありまして、これを参考にさせていただきました。それですと、まだ1件当たりの実績に基づいて支援するということでしたが、その後、新型コロナウイルスの影響をかなり事業所が受けているということで、この①の事業継続支援を入れた経過がございます。①のほうに一本化したらいいのかというご提案ですが、ほかの事業所とのバランスもございまして、①と②との2本立てにさせていただいております。

それから、プレミアム商品券の内容についてご説明をさせていただきます。今年、先払いチケットを実施しておりますが、およそ2週間で完売をいたしました。ただ、常山議員さんがおっしゃるように、ソーシャルディスタンスが守れなかったといった三密の回避の問題であるとか、多くの人が買えるようにしてもらいたいと。また、買う事業所ですか、制限をしないでくれといったご要望がございました。これらを踏まえまして、今回のプレミアム商品券のほうに生かさせていただいております。

基本的に対象者ですが、町民全員というわけではないのですが、世帯単位で考えまして4,000世帯を対象にしております。4,000世帯で1世帯について5口まで、1口1万円でプレミアム相当分が20%つきます。合計で2億4,000万円ということになります。この商品券による経済効果が2億4,000万円だというふうに見込んでおります。

また、大手を含めまして買える事業所を制限しないと、また上限を撤廃しております。また、事業主体については商工会のほうにお願いをしまして、町からは補助金を支出する形になりますが、販売所としては商工会のほかに郵便局さん、皆野局、国神局、日野沢局、三沢局ありますが、これら4局合わせて5つの販売所で商品券を取り扱う予定でおります。また、先ほど5口までと申し上げましたが、5口一度に買うのではなくて、小刻みに1口ずつ買うことも可能となります。また、事前に世帯主宛てに郵送で引き換え券を発送させていただきます。商品券が購入できる引き換え券ですが、この引き換え券があれば、本人でなくとも家族であるとか代理人でも商品券が購入できるようにしたいと考えております。また、期間については、引き換え券を発送するのが10月の中旬頃になると思いますが、12月いっぱいぐらいまでは少なくとも商品券を購入できるようにしたいと、幅広く取りたいと考えております。このみなさんのプレミアム商品券ですが、これを購入する場合には皆野町から送付される引き換え券と購入代金を販売所に持参していただいて、商品券を購入していただくような形になります。

それから、キャッシュレス決済ですが、これまでの実績については、こちらのほうでつかんだものはございません。キャッシュレス決済については、またメリット、デメリットがあると思いますが、メリットとしましては現金の授受を伴わないということで、社会的なコストが削減されるとか、新型コロナウイルスの感染防止対策になるとかといったメリットがあると思いますが、またデメリットとして、例えば通信環境が必要になりますので、通信環境が使えない災害時であるとか、また登録されている事業所でなければ使えないといったそういったデメリットもございまして、また個人情報とかセキュリティーの問題がありますので、慎重に取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） I番の行政区の公会堂については、分かりました。状況が変わったということで、公会堂も避難所になると。これから区長さんたちにも説明をするということなのですが、近くの公会堂で

避難ができるということは私も言ってきたことなのでよかったなと思いますけれども、それで2つだけ質問しておきますけれども、キャッシュレス決済の件なのですけれども、やはり私は現金のやり取り、昔からずっとやってきたことなので、若い人たちはこういうペイペイとかそういうキャッシュレスでやるということが慣れてきていると思うのですが、私はこの決済促進事業2,000万円を使って、それを使うより、感染者が出てしまった町の現在、この2,000万円をPCR検査を行うために使ったほうが私はいいと思います。

今話題になっている世田谷モデル、誰でも、いつでも、何度でも検査ができる、これを参考にして、早期発見や治療につなげて、感染の広がりを抑えること。まずは病院、介護、保育士、学校職員などで働く人たちのPCR検査をやることではないでしょうか。ぜひ町長、早く保健所だとか、医師会だとか、いろいろ県だとかそういうところに働きかけていただいて、検査体制をつくっていただきたいのです。この2,000万円で足りるかどうかは私も定かではないですが、健康福祉課長に以前聞いたときには、1人自腹でやる場合は1万8,000円プラス検査料1,500円ぐらいかかるという、1人2万円ぐらいはかかってしまうということなのですが、そうするとこれで1,000人の検査ができるのです。ぜひそういう点で、やはり感染防止、それには一番はPCR検査をやって、今ここで、この人はもう陰性、でも何回もやらなくてはならないところもあります。そういう検査体制をこの予算を使ってぜひやっていただきたいのです。町長、どうですか。

○議長（若林光雄議員） 町長。

○町長（石木戸道也） 実はこの間、常山議員さんからそれについての要望もいただきました。今日、ニュースを聞いておりましたら、冬に向けてインフルエンザが流行するかもしれないと。そして、そのインフルエンザとコロナの初期症状がほぼよく似通っているということで、その頃にはワクチンも開発ができそうだというようなニュースが報道されておまして、その場合にインフルエンザのワクチンを最初に接種し、その数日後に今度はコロナのワクチンの接種をというようなニュースが報道されておまして、一日も早いワクチンの開発を望んでおります。

ただ、今議員言われるように、このPCRの検査でありますけれども、これは陽性であるとか陰性であるとかということでございまして、仮に陰性だった人が翌日感染して陽性になってしまうかもしれないと、こういうことがありまして、何度も繰り返さなければならないというようなことにもなるわけでございます。幸いにして町でも発生をしてしまいましたけれども、その関係する子供たちを含めて90人をオーバーするような方々が検査をした結果が全て陰性だったということで、大変ほっとしております。そういう状況ではありますけれども、全員の方の、あるいは多くの方々にこの検査をというのはなかなか厳しい状況かなと、こんな思いがしております。

○議長（若林光雄議員） 5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） 今、町長が言われたように、大勢の方をやるのは難しいかもしれないというけれども、それとインフルエンザがこれから来る。それから、新しいコロナに対する予防の薬ができるかもしれない。そういうのを待っていたのでは遅いのですよね、本当に。それで、今日は陰性かもしれないけれども、明日は検査したら陽性かも。何度でもやれるように、本当にそういうことをしないと、やはり町民の安心は拭えないと思います。ぜひ町長が先頭に立って、このPCR検査をやるのだと、そういうことを決意していただきたいと本当は思いますが、難しいような感じなのです。分かりました。

それから、あと一つ漏らしてしまったのですけれども、プレミアム商品券の発行の件なのですが、引き

換え券で今度は郵便局とか商工会で引き換える場所をいろいろと検討してやると、そういうことはよく分かりました。だけれども、本当に4,000世帯、1世帯5口、全部の人が買えると思いますか。買う、買わないは本人の自由かもしれませんが、やはりみんながこれの本当に恩恵というか、平等に経済再生をやるならば、この予算でしたら1人5,000円の商品券が配布できるのですね、このプレミアム商品券発行支援の予算ですと、5,000円の商品券が配布できます。そのほうが私はありがたいがあるのではないかなと思いますが、課長、もう一回お願いします。

○議長（若林光雄議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（玉谷泰典） 5番、常山議員さんの再質問にお答えします。

プレミアム商品券の関係ですが、制度設計に当たりまして本人負担なしの1人5,000円であるとか、3,000円であるとかという提案もございましたし、また今回提案させていただいたような内容のものもございました。負担は発生するわけですが、今回のようなプレミアムつきの商品券のほうが総額でいうと2億4,000万円になりますので、町全体の経済効果は大きいのではないかとということもあわせて、今回のような形で提案をさせていただいております。

今回のプレミアム商品券の制度で全員の世帯の方が5口まで使えるかどうかについてですが、なるべく使っていただくような形で準備をさせていただいております。どうぞよろしくをお願いします。

○議長（若林光雄議員） 5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） いいです。終わります。

○議長（若林光雄議員） ほかに質疑ございませんか。

2番、林太平議員。

○2番（林 太平議員） 幾つか質問させていただきます。

まず、1番の新型コロナウイルス感染症の防止の奨励金について、一律で5万円ということ、これは何か対策を講じて、領収書とか何とか今回もなしで一律5万円ということは、何かやらなくてはならない。先ほど言ったとおり、足踏みのやつを準備すると2万5,000円ぐらいと。その場合においても一律の5万円分に対応したということで、一律での分5万円が出るのかの1点と。

まず、一番関心があった行政区の公会堂のエアコンの設置についてなのですが、これは先ほど来、皆さんが質問して大体のことは分かっているのですが、公会堂に設置する場合に、公会堂の中で古くなってきて、台所とトイレ、これはエアコンと書いてあると言われればそれで納得はするのですが、大人数集まる場所で公会堂に避難しているときに、台所とトイレの問題が大分話題になっているところがあります。そして、その辺のところを幾らかでも修理した場合の対応について。

それと、エアコンを設置する場合、広い公会堂の場合、1台で限定なのか、また2台やっても、この7割から8割の補助金が出るのか。

そして、やっぱり下水のトイレの問題が、相当大人数いると、この前もあるところでやったら、人数が多くて、避難した場合にトイレの問題が大変だということもあるので、その辺のところをもし改修をした場合に、この適用になるか。今回はエアコンだけですと言われればエアコンだけなのですが、その辺について。

それと、プレミアム商品券の発売、この前、前回の先ほど常山議員が言ったとおり、大人数が集まるような環境の中で、町の職員と商工会の役員の人みんなマスクをしている。一生懸命になってやっている。それは分かって、あんなに集まらなくもいいかなと常山さんが言うとおりの意見なのですが、中に

はマスクをしないである役員の方が飛んで回っているという姿を見て、皆さんが、林さん、あれは何だいという意見も聞きましたので、その辺の人は胸に手を当てていただければ分かると思うのですけれども、やっぱり今回はそういうふうに一挙に集中して買うようなことがないようなのですけれども。

それと、前回ので幾社ぐらい追加があって、急にあんなに売れたのか分かる範囲で教えていただければと思います。よろしくをお願いします。

○議長（若林光雄議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） 2番、林太平議員さんからのご質問にお答えいたします。

行政区の公会堂の避難環境整備の関係でございますが、今回の対象となるのはエアコンを設置した場合でございます。ご指摘のあったトイレ、台所の修理につきましては、今回は対象外としております。

それから、補助内容ですけれども、これまでの地域づくり奨励事業については、こういったハード事業については対象外としておりました。今回、エアコンの設置については対象といたしまして、地域避難所として整備する場合には該当するということになりまして、従来の10分の7の補助率をこの避難所整備につきましては10分の8に引き上げてございます。

それから、限度額につきましては100万円としておりますので、場合によっては2台等を設置しても、その限度内で補助をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（玉谷泰典） 2番、林議員さんの質問にお答えします。

まず1点目、新型コロナウイルス感染防止対策奨励金についてご説明いたします。この奨励金の目的が感染防止対策を講じることとなりますので、それなりの感染防止対策をしていただきたいという趣旨になります。545事業所を見込んでおりますが、ほとんどの事業所が何らかの形で新型コロナウイルスの影響を受けて感染防止対策を行っていると考えております。したがって、補助金の交付申請についてはなるべく簡素化をしたいというふうに考えております。

具体的な内容は、これから決めることとなりますが、感染防止対策として消毒液を使うとか、マスクをするとか、またフェースガードをするとか、ビニールシートを設置するとかしていると思いますので、何らかの内容が分かるもの、例えば写真を添付して付けてもらうとか、そういった形で予定しております。なるべく簡素化をしたいというふうに考えております。

それから、プレミアム商品券の関係ですが、先ほど常山議員さんからもお話ありましたが、三密の関係ですか、社会的距離の関係でご意見等をいただいております。そうしたことがないように引き換え券があれば一定期間商品券を購入できると、担保するという形で予定しているのと、販売の事業所も5か所に増やすと、そういう形で対応する予定でおります。

それから、先払いチケットの参加店舗ですが、追加の店舗数はちょっとここでは分からないのですが、参加店舗数、合計の店舗数は分かります。参加店舗数の合計が118店舗、そのうち完売が86店舗でした。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 2番、林太平議員。

○2番（林 太平議員） 1番のコロナの補助金については、簡素化で多分この事業所も大変だと思うので、納得はするのですけれども、やっぱり一般町民から見てもなるほどなというような関係にしてやっていただいたほうが良いと思います。先ほども言うとおりの、いろんな意見が出て、町中がみんな困っている

のは間違いないので、やってもらうことについてはいいと思うのですけれども、やっぱり町民が納得するような形でやっていただければと思います。

それで、2番の公会堂につきましては、1台か2台でなく、100万円までという答弁をいただいたので、その辺を参考に動く公会堂が出てくるのではないかと思いますので、ぜひいい方向で進んでいただければありがたいなと思っております。

それと、プレミアム商品券については、やっぱり前回申し込まなかったのだけれどもといたら、急に追加が出て、幾日ぐらいで売れるのかなと思って俺も気にしてちよくちよく行って見ていたのですけれども、何か急な売行きはどうしたものやらと思って一瞬疑うほど早く売れたので、その辺については皆さんの事業所で、いろんなところで聞くと、今回はよかったという意見は聞いていますので、ぜひまたあまり密にならないような方向でやっていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○議長（若林光雄議員） ほかに質疑ございませんか。

3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） 3番、小杉です。すみません、医療機関等の緊急支援事業給付金についてお伺いいたします。

そこで働いてくださっている人に1人2万5,000円の給付をしてもらうということで、2万5,000円という数字、なかなか微妙なところなのでしょうけれども、町のどのくらいの人数の人にそれを見込まれているのか。つまりいろんな医療機関ありますけれども、病院ですと規模が大きいのので、かなりのパートという形の人もおられるわけで、その人も含まれて、仕事の内容としては皆さん同じように一生懸命いろんなところでやってもらっているわけですので、その辺のところ、そういうところもきちんと含まれて人数がどの程度のものなのか、よろしくお伺いいたします。

もう一点、学校の物品購入費、靴ですか、下駄箱が何か感染防止のそのようなものが整備されるというお話ですけれども、それは一体どのようなものなのか。一般的には既に実施されているかもしれないですけれども、ばらばらと学校に入ってもらおうという対策があると、靴を履き替える場所でそんなに密に、そもそも密にしないと。下駄箱の機能で感染防止という発想の前に、そのような発想がある、もう取り入れられているのかなと、その辺を含めてどのようなものなのかお聞きします。

○議長（若林光雄議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見幸弘） 3番、小杉議員さんのご質問にお答えいたします。

Ⅱの給付支援の中の医療機関緊急支援事業での対象者数の把握ということかと思えます。医療従事者というくくりで人数のほうの把握しております。医師あるいは看護師、放射線技師とか薬剤師、そうした医療に関わる人たちで、約200名で予算計上しております。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 教育次長。

○教育次長（設楽知伸） 小杉議員さんのご質問にお答えいたします。

まず、パッケージのVの2、小学校昇降口分散化になります。こちらは、こちらに書かれております下駄箱におきましての三密を避けるというところがございます。各学校に多少特色がございます。皆野小学校につきましては、昇降口のほかに外に出る出口が何か所かありますので、そこに新たな昇降口を設けるということもございます。そちらにも下駄箱を設置いたします。

それから、国神小学校、三沢小学校につきましては、やはり今現在、昇降口に大きな長い下駄箱が設置されております。そちらにできるだけ集中しないように、小分け型の下駄箱を造り直して設置するということをございます。

先ほど議員さんおっしゃられた学校での三密対応というところもあるとは思いますが、今回、下駄箱の整備につきましては学校からの要望もございました。ということで、教育委員会のほうで予算を上げております。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） 昨日、いよいよ当町にも患者の方が出てしまわれまして、医療のほうもまた、今までコロナ禍の風評被害とか心配されながら医療機関の人々頑張ってくれていたわけですが、実際に今度は治療とかその他の対応が始まるわけですので、その辺がまだこれから始まるということで、今回は2万5,000円、そのような医療に携わっている人100名ということでお聞きしました。これが始まりで、先ほど来の議論で、過ぎてしまえば本当にいいわけですが、ワクチンが実際のところまだ未定などところもあるので、どこまで続くかというところを踏まえて、今回は2万5,000円だそうですが、またその辺のところはなかなか大変なものが医療機関の人、ずっと頑張ってもらわなくてはならないと思うので、よろしくお聞きしたいところでありませう。

学校のほうの話をお聞きしました。下駄箱整備という、いい下駄箱があるのかなと思ったら、そうでもなく、密を避けるために出口を増設するとか、そういうふうの説明を受けたので、それは分かりました。

あとは、学校の先生も本当に児童を守らなくてはいけないので大変だと思うので、一生懸命応援していく方向でよろしくお聞きいたします。

○議長（若林光雄議員） ほかに質疑ございませうか。

12番、内海勝男議員。

○12番（内海勝男議員） 最初に、関連質問になるかと思うのですが、令和2年度の一般会計補正予算第1号なり第2号において、新型コロナウイルス感染症への経済対策なり、また地方創生臨時給付金の関連の施策が実施されてきているかと思ひます。

そういった中で1点目なのですが、特定定額給付金の給付状況について、そしてみなの応援パッケージの第1弾といひませうか、これの主な事業でありました子育て応援給付金1,500万円ですか、2点目がプレミアムつきチケット発行事業1,200万円、3点目が中小企業応援給付金600万円、この取組状況について現状どのようになっているのか。

そして、この第1弾の取組によって、その効果といひませうか、検証についてはなかなか今すぐというわけにもいひませうかと思ひますが、それなりの一定の経済効果は現れているのではないかなというふうには私と思ひます。現状の取組状況を踏まえてどのように捉えているのか、この点についてお聞きしたいと思ひます。

それで、今回のみなの応援パッケージの第2弾の施策についてお伺ひしたいと思ひますが、今までも議員の中で質問をされておりますので、ダブる部分もあろうかと思ひますが、よろしくお聞きしたいと思ひます。

1点なのですが、この説明資料のIの1であります新型コロナウイルス感染防止対策の奨励金についてであります。450事業所を予算化しているということなのですが、この防止対策の内容、どんなことを想

定して一律5万円としているのか、この辺の考えられる防止対策についてお聞きしたいというふうに思います。

それと、Ⅰの2の感染防止対策機器購入費補助金900万円ということですが、固定式サーモグラフィー購入費補助ということなのですが、大変横文字が出てきて私なんか戸惑うのですが、具体的にどういった機器で、主にはどういったところに補助を考えているのか。

また、関連しまして公共施設でのサーモグラフィー、これ固定式になろうかと思うのですが、公共施設での固定式のサーモグラフィー等についての設置の考えについてお聞きしたいというふうに思います。

また、次になります、Ⅰの3の行政区公会堂等避難環境整備2,314万円ということなのですが、今の説明なり、また答弁の中で明らかになってきていることとして、地域の避難所として27区の行政区の公会堂ということが言われております。また、そうした公会堂を緊急避難場所として整備を図っていきたいということなのですが、私も災害の緊急避難の関係につきましては、以前に質問なり、また要望も出てきておりますが、具体的に防災倉庫の設置ということがありますが、この防災倉庫とは具体的にどのような倉庫なのか。現在、避難場所となっている防災倉庫、既設の防災倉庫と同等なものなのかどうか。

併せまして、27の行政区ということなのですが、行政区としての公会堂がない行政区もあります。以前の合併する前の、統合される前の行政区の、今は町会ごとの公会堂になりますが、そういったところについて行政区に公会堂がなくて、以前の統合する前の行政区に公会堂等がある場所もあります。そういったところはどのような考えを持っているのかお聞きしたいというふうに思います。

あと、Ⅰの4の避難所へのサーモグラフィーの配備ということなのですが、説明の中では長生荘、皆野小、国小、三沢小、皆中の避難所といますか、そこに平常時は学校等で活用するということなのですが、具体的にどの程度の個数といますか、配備を考えているのか。

それと、Ⅱの4の旅館業者緊急支援事業3,810万円なのですが、説明の中では町内の旅館2施設、また民宿、ちょっと聞き落としてしまったのですが、10と言われたような記憶があるのですが、3つですか。ちょっとこの辺、私のほうで聞き漏らしている点もありますので、旅館業者は何か所あるのか。

また、事業者が雇用する事業日数に基づいて給付するというので、1人当たり15万円ということなのですが、この中には当然家族従業員も含まれるとは思いますが、事業主自体といますか、本人、これは対象となっているのかどうか。

それと、Ⅱの6なのですが、農林産物販売促進補助650万円ということなのですが、農林産物の発送費用の一部補助とありますが、具体的に想定されるのは、もう時期は過ぎましたけれども、イチゴ園なり、またこれからブドウ園等ですか、そういったところでの外出自粛等による売上げの減少なり、また発送等に耐える、そういった形が強まっているかと思うのですが、そういったところの費用の一部負担ということで考えているのかどうか、具体的な説明をいただきたいというふうに思います。

あと、Ⅲの2です。キャッシュレス決済促進事業2,000万円ということなのですが、具体的にペイペイとかというふうに言われているのですが、このシステム内容と、先ほども質問も出されているかと思うのですが、町内でペイペイの利用の加盟店、現状どのくらいあるのか、また2,000万円というのはどのような活用をされるのか、この点についてお聞きしたいと思います。

Ⅳの2の相談支援事業のICT環境整備約50万円なのですが、新しい生活様式化において在宅医療なり、また介護連携の円滑化を図るためのメディカルケアステーションの導入とあるのですが、大変私は横文字にも弱くて中身がなかなかつかみづらいのですが、ICTと、またメディカルケアステーションとはどう

いう内容なのか、説明をいただきたいというふうに思います。

それと、Vの3になりますが、学校施設における感染防止の設備の整備の中で、各小中学校と幼稚園の網戸の設置ということで予算化されているのですが、少なくとも既に普通教室なり特別教室なり空調設備が整備されているかと思うのですが、あえて網戸を設置する理由なり必要があるのかどうか含めて説明をいただきたいというふうに思います。

最後になりますが、Vの4の臨時休校等に対応したオンライン授業の整備が中心になっているようですが、恐らく今後において全国一斉の臨時休業等は、そういった愚策は今後はないとは思いますが、いずれにしてもこの間のGIGAスクール構想の前倒しでもありますし、また大変私は危惧しているのですが、教育の商業化なり産業化ということにつながるという、そういった危険性も危惧されております。そういったことを含めて、こういったオンライン授業といいますか、新しい生活様式の中でもデジタル化といいますか、そういったことが懸念されるわけなのですが、そうした点での教育に与える影響について考えがありましたらお聞きしたいというふうに思います。

最後に、関連質問になろうかと思うのですが、新型コロナウイルス感染症の第2波というべき感染拡大の状況下にあるかと思えます。また、先ほど来からも言われておりますが、当町におきましても7月末に、7月の下旬に3名の感染者が発生しております。しかし、この感染者の感染経路も特定されているようですし、過度の警戒心は私は不要だというふうに思います。

ただ、この間、緊急事態宣言の解除までの三密の回避の外出自粛なり、また県境を超えての移動の自粛、そして営業自粛や休業要請等々大変地域経済を含め生活、雇用にも大きな影響が出ているかというふうに思います。政府は、先日、2020年度の国内総生産、GDPを前年度比マイナス4.5%になるとの見通しを示しております。また、総務省は、4月の労働力調査において、非正規労働者が今年の4月と比較して97万人の減少、そのほとんどが子育て世帯の女性が中心、このように発表しておりますし、新型コロナに関連の解雇や雇い止めは7月29日の時点で4万32人というふうに厚労省は発表しております。

この間の自粛要請なり休業要請については、きちんとやっぱり休業補償なり生活保障と一体でなくてはならないというふうに思いますし、コロナ禍に便乗した解雇等は許せることではないというふうに思っております。こうした中であって生活困窮者を出さない、そういった住民生活支援が大きな課題だというふうに思います。そうした中で、例えば住民税非課税世帯への給付金の支給等をこの臨時交付金の中で活用が検討されてきた経過があるのかどうか、その点と、町内の住民税非課税世帯は何世帯ぐらいあるのかお聞きしたいというふうに思います。

○議長（若林光雄議員） 暫時休憩させていただきます。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時20分

○議長（若林光雄議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務課長。

○総務課長（新井敏文） 12番、内海議員さんからのご質問にお答えいたします。

まず、国のほうで行っております特別定額給付金の給付状況についてでございます。昨日、8月3日も

振込日になっておりまして、8月3日現在の数値を申し上げます。対象世帯が4,010世帯でございます。8月3日現在の支給済みの世帯数が3,953世帯、支給率でいきますと98.6%となっております。

それから、みなの応援パッケージ第2弾のほうに移りますけれども、サーモグラフィーの設置の件でございます。公共施設における設置についてですけれども、今回の第2弾で予定しております公共施設につきましては、皆野町役場に1台を予定しております。

それに関連いたしまして、Iの4、避難所へのサーモグラフィーの配備ということで275万円計上しております。これにつきましては長生荘、皆野小学校、国神小学校、三沢小学校、皆野中学校の5か所を予定しておりますが、それぞれの施設に各1台ずつの設置を予定しております。

それから、Iの3の行政区公会堂等避難環境整備の件ですけれども、公会堂等がない行政区もあるということもございますが、町といたしましてはできれば地域避難所という位置づけでございますので、公会堂ということにはこだわらず、可能であれば各行政区に1か所の避難所、例えば神社の社務所ですとかそういうところもこれまでも避難所として開けているというようなところもございます。これらの行政区等の調整も必要になってきますが、その辺りは今後、行政区長のほうと調整をすることで、可能な限り各行政区に1か所ということで考えております。逆に行政区の中に2か所あるところもございますが、基本的には1か所ということで調整をしてみたいと思います。

私のほうからは以上になります。

○議長（若林光雄議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（玉谷泰典） 12番、内海議員さんの質問にお答えします。

まず、既に実施されている事業についてですが、先払いチケットの内容について報告をさせていただきます。先払いチケット発行総額3,000万円でした。参加店舗は、先ほど申し上げましたが118店舗で、完売がそのうち86店でした。

この効果検証ですが、先払いチケットになりますので、購入した時点で事業所のほうに3,000万円ですか、このお金が振り込まれることになりますので、新型コロナウイルスで大変なときにこれを資金繰りに使えと、そういった効果があったものと考えております。

それから、応援給付金ですが、これまでに60件、600万円分の予算を取らせていただいております。現在のところ交付決定が出ているのが33件です。これまでの結果を踏まえまして見直しをさせていただいております。今回の内容が応援給付金の拡充になりまして、金額については前回の内容ですと減収補填分ということで上限が10万円でしたが、これが一律10万円にさせていただいております。それから、期間については6月までの実績に基づいて対象とさせていただくという内容でしたが、これが今後減収が見込まれる事業所が出てきましたので、これは12月までに延長させていただいております。今回の予算では、40件、400万円を追加の補正をお願いしております。

この効果検証ですが、前年と比較して減収があった事業者に対する交付金ですので、これが資金繰り等事業の継続支援に使われているものと考えております。

続きまして、第2弾のみな応援パッケージの内容について説明をさせていただきます。まず、Iの①の奨励金についてですが、どういった場合を想定するかというお話ですが、まずマスクの着用、消毒器の設置、フェースシールドの着用、またビニールシートを設置する場合もあると思います。それから、またそのほかに業種によって様々な感染防止対策を行っていると思います。それらが想定内容となります。

それから、Iの2の新型コロナウイルス感染防止対策機器購入費補助金ですが、固定式サーモグラフィ

一がどういったものかということですが、サーモグラフィーは体の表面の温度を測定する装置と言われております。体の表面から赤外線が放出されるそうですが、これを分析して体の熱分布を画像にしたもの、あるいはそういった装置のことをサーモグラフィーと言っております。

また、どういった事業所を想定するかですが、例えば医療機関であるとか介護事業所、それから一般の事業所でも職場内感染等が考えられますので、一般の事業所も対象になるものと考えております。

それから、旅館業者緊急支援事業の関係ですが、対象事業所として想定しているのが、旅館業について実際に旅館を実施している事業所が対象になりますが、例えばヘリテイジであるとかミッション、それから民宿は4つ見ております。そのほか満願ビレッジさん、ウォーターパークさんですか、事業所が一緒になりますので、合わせて7事業所が対象と考えております。

それから、従業員1人当たり15万円で①の事業継続支援を見込んでいるわけですが、例えば民宿についても事業主が従業員のような形で働いておりますので、当然事業主についても対象になるものと考えております。

それから、Ⅱの6の農林産物販売促進補助ですが、これについてはブドウ農園であるとかの観光農園が対象となります。前年度の実績に基づいて見込ませていただいております。1件について予算上は1,000円で6,000件を見込んでおります。50万円については、諸経費、パンフレット等の印刷代を見込んでおります。

それから、キャッシュレス決済促進事業についてですが、システムの内容ですが、これについては現金の受渡しをしないで、キャッシュレスで商品を買うことができるシステム内容になるわけですが、事前に事業者の登録と利用者の登録が必要になります。利用者のほうで登録する場合に、ポイントですか、ポイントを貯めておく、何というのですか、口座みたいなものがありまして、そこに現金とかチャージする形になります。そこにポイントが還元されるという形になります。口座のほうから現金をチャージする場合もあれば、ATMを使ってチャージすることができるという話を聞いております。

それから、加盟店ですが、先ほど申し上げましたが、私のほうで確認しているのが秩父市で約600店舗、それから皆野町で50店舗になります。

それから、負担金2,000万円の内容ですが、今後、市、町で調整する部分がありますので、現時点の内容となります。2,000万円のうち1,500万円がポイント還元分に使われる予定です。あくまでも試算額です。それ以外に500万円が諸経費というふうに考えております。また、今後の打合せの内容によって変更になる場合もございます。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見幸弘） 12番、内海議員さんのご質問にお答えいたします。

子育て応援給付金の7月末現在の給付状況からお答えいたします。対象者数が298人、給付者数が262人、給付率が87.9%でございます。現在、受付を済んでおりますのが292人おりますので、こちらの給付が終わりますと98%、残りが6名という状況です。

効果検証ということですが、皆野町の子育て支援策が大変手厚い、多いと喜びの声は聞こえておりますが、効果検証等については今後になるかと思っております。

それから、みなのおんげパッケージのⅣの健康支援、相談支援事業のICT環境整備についてお答えいたします。こちらのメディカルケアステーションにつきましては、訪問活動が多い包括支援センター5人で

使用するものでございます。大変セキュリティーが高く、スマートフォンを使用してのシステムになります。コロナ禍にあり、外出を控えている高齢者宅において、そこで画像を撮って、それを保健師にその場で確認してもらおうというふうなこともできますし、場合によって医療機関とつながることができれば、さらに効果が高まるかと考えております。高齢者の在宅福祉の向上と安心につながるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 教育次長。

○教育次長（設楽知伸） 内海議員さんのご質問にお答えいたします。

まず、みな の 応援パッケージのV番の3、学校施設における感染防止対策用品・設備の整備というところで、網戸の設置というところがございます。こちらの網戸につきましては、学校のほうに教室、普通教室とかにはエアコンが設置されております。エアコンが仮に設置されていまして、新型コロナウイルス対策のために換気は必要になるということでございます。換気をする場合、窓を開ける形になりますけれども、その中で虫が入ってくるというような話も学校のほうから聞いております。学校の要望もありまして、網戸の設置をするということにしました。

これは網戸全部ではないのですけれども、必要な箇所というところもでございます。それと、廊下、それから手洗い場、この辺をエアコンとは関係ない部分ですけれども、やはり換気をするべく窓を開けて虫よけなどに有効ということで網戸の設置というものを要望いたしました。

それから、もう一つの関係でVの4、臨時休業等に対応した学習環境の整備というところでございます。こちらは今後のこの施策の在り方というところがございます。まず、文部科学省から1人1台端末、それから高速大容量の通信ネットワーク等のハード面の整備という、そしてまたソフト、それから指導体制というところの一体を教育改革として取り組んでほしいということが言われております。

4月から入りまして、多くの学校で臨時休業等対応が取られております。文部科学省からの話では、学校休業時における子供たちの学びの保障、そちらのパッケージ等を文部科学省は策定しております。そして、災害や感染症の発生時による学校の臨時休業、緊急時においても、ICTを効果的に活用してほしいと。それから、誰一人取り残すことがない公正に個別最適化された学びのため、またどんな状況であっても子供たちの学びを保障するためということで、この施策、GIGAスクール構想については非常に大きな可能性があるものだというところで文部科学省から言われております。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 税務課長。

○税務課長（豊田昭夫） 12番、内海議員さんからのご質問の住民税の非課税世帯の数でございます。8月調定現在でございますけれども、非課税者3,053名でございます。世帯としては、税務課は把握をしておりません。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） みらい創造課長。

○みらい創造課長（黒澤栄則） 12番、内海議員さんのご質問にお答えいたします。

住民税非課税世帯への支援、検討された経緯はあるかのご質問でございますが、これまで町民の皆様への支援につきましては、国の定額給付金を含めまして幅広い支援ということで取り組んでまいりました。本交付金に関します国への最終的な実施計画の提出につきましては、この後11月から12月頃で予定してご

ざいます。それまでにまた改めて他市町の事例等も参考にしまして、住民税非課税世帯への支援についても検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 12番、内海勝男議員。

○12番（内海勝男議員） ありがとうございます。それぞれのところで、私としては疑問な点多々あります。

最後の関連質問のところでさせていただいたのですが、やはり皆野町民にとっても今日の経済、また雇用状況、大変な状況にあらうかと思ひますし、前年に比べても一段と厳しい状況にあらうかというふうに思ひます。そういった中で、生活支援という立場から、住民税非課税世帯についてはちょっと把握されていないということなのですが、住民税の非課税の対象者が3,053名ということであります。世帯ごとに見直すと約1,000世帯ぐらいになるかなというふうには想定するのですが、いずれにしてもこうした生活困窮者といひますか、そこへの支援というのを強めていく必要があらうかというふうに思ひます。

そういった点で、例えば経済再生支援のプレミアム商品券の発行支援、またキャッシュレス決済の促進事業、この2つの事業だけでも約7,270万円ということであります。また、教育の臨時休業等に対応した学習環境の整備、オンライン授業に対応する事業費というふうにならうかと思ひます。ここに3,365万円、両方合わせましても約1億円近くの事業費にならうかというふうに思ひます。先ほど申し上げた3つの事業については、私は常々やっぱり疑問視をしていることでありますので、私としましてはぜひ町民の困窮世帯の生活支援といひますか、そういったことを優先をしていただきたいというふうに思ひしております。

みらい創造課長のほうから、住民税非課税世帯への給付金の支給については今後検討していきたいということでありますので、ぜひそういった点を踏まえて、このコロナ禍に対する生活支援を皆野町としても充実していただきたい、このことを要望して終わりにしたいと思ひます。ありがとうございます。

○議長（若林光雄議員） ほかに質疑ございせんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） これをもって質疑を終結します。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 討論なしと認めます。

これより議案第25号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございせんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。



◎承認第12号の説明、質疑、討論、採決

○議長（若林光雄議員） 日程第5、承認第12号 専決処分承認を求めることについて（皆野町国民健康

保険税条例の一部を改正する条例)を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長(石木戸道也) 承認第12号 専決処分の承認を求めることについて提案理由の説明を申し上げます。

本議案で承認を求めますのは、皆野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例でございます。新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置として、国民健康保険税の減免基準が令和2年5月1日に示されました。このため、皆野町国民健康保険税条例を一部改正することが必要となり、急を要するため専決処分をしたので、地方自治法の規定によりこの案を提出するものでございます。

ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長(若林光雄議員) 税務課長に議案内容の説明を求めます。

税務課長。

〔税務課長 豊田昭夫登壇〕

○税務課長(豊田昭夫) 承認第12号につきまして内容のご説明をさせていただきます。

議案書4枚目になります新旧対照表を添付しましたので、新旧対照表によりご説明申し上げます。新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置として示されました国民健康保険税の減免基準につきましては、新型コロナウイルスに感染、重篤化し、減免申請書が期限内に提出されないことも想定しております。こうしたことから附則14項、新型コロナウイルス感染の影響に伴う国民健康保険税減免申請書の提出期限の特例を追加するものでございます。

施行は公布の日からとしまして、6月25日に公布をしてございます。

以上、簡単ではございますが、承認第12号の説明とさせていただきます。

○議長(若林光雄議員) これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(若林光雄議員) 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(若林光雄議員) 討論なしと認めます。

これより承認第12号を採決いたします。

本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(若林光雄議員) 異議なしと認めます。

よって、承認第12号は承認することに決定をいたしました。



◎議決事件の字句及び数字等の整理

○議長(若林光雄議員) ここで、字句等の整理についてお諮りいたします。

会議規則第45条の規定により、会議中の発言に際しまして、不適當あるいは不備な点がございましたら、

議長において整理をさせていただきますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 異議なしと認めます。

よって、そのように処理をさせていただきます。



◎閉会について

○議長（若林光雄議員） お諮りいたします。

本臨時会の会議に付議された事件は全て終了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により、本日で閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 異議なしと認めます。

本臨時会は本日で閉会とすることに決定いたしました。



◎閉会の宣告

○議長（若林光雄議員） これで本日の会議を閉じます。

令和2年第1回皆野町議会臨時会を閉会といたします。

閉会 午前11時46分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和2年 月 日

議 長 若 林 光 雄

署 名 議 員 常 山 知 子

署 名 議 員 大 澤 金 作